

令和元年度 阿南市環境保全推進講演会 ～自然エネルギーについて考える～

地球温暖化対策として太陽光や風力など自然エネルギーの利用が注目されています。その中において、風力発電の立地には、景観や騒音等の生活環境や希少な自然環境への影響が懸念されます。この機会に自然エネルギーについて考えてみませんか。多数の参加をお待ちしています。



斉藤哲夫さん

日時 10月23日(水) 13:30～16:00
場所 市役所2階 202～204会議室
内容 阿南市環境保全功労者表彰および活動報告
 基調講演：「風力発電のこれまでとこれから」
 講師：公益財団法人 自然エネルギー財団 特任研究員 斉藤哲夫さん

※入場無料

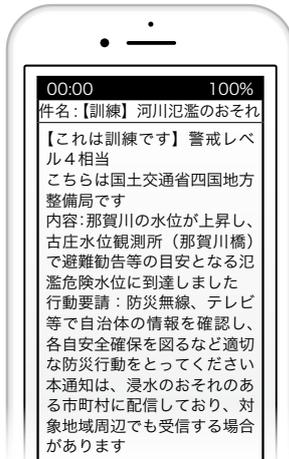
問い合わせは 環境保全課 (☎22-3413) へ

緊急速報メールの訓練をします!!

10月14日に実施する阿南市総合防災訓練に合わせ、那賀川の水位が上昇したときに配信する緊急速報メールの訓練を実施します。訓練に参加されない方にも、緊急速報メールが配信されます。

日時 10月14日(祝)
9:10頃
場所 阿南市、
小松島市全域

※詳細については、
那賀川河川事務所
ウェブサイトにて
お知らせします。



訓練時の配信イメージ

問い合わせは
那賀川河川事務所調査課 (☎22-6562) へ
 那賀川河川事務所ウェブサイト
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>



第17回

阿南市こどもフェスティバル

はぐくみ徳島地域巡回イベント

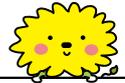
入場無料

みんなの笑顔 広がれ!
～見てさわって楽しくチャレンジ!!～

日時 10月27日(日) 9:30～14:00 ※雨天決行
場所 スポーツ総合センター
内容 こどもの発表、こどもの遊び、こどもの実験・観察、こどものものづくり、こどもの体験、特別イベント

サブアリーナでは、人気アニメ「オトッペ」のステージショーや保幼小中の園児・児童・生徒による発表、メインアリーナでは、こどもの遊びや体験などたくさんのブースがあります。屋外では、ミニ機関車やパトカー、消防車に乗ることができます。

※駐車場に限りがあります。
乗り合わせてお越しください。
※上ぐつをご持参ください。



きてね!

問い合わせは 生涯学習課 (☎22-3391) へ

市総合防災訓練を実施

地域防災力などの向上を目的に、周辺住民の皆さまによる消火訓練や救護訓練、水防訓練、避難所開設訓練を実施します。

展示訓練として、自衛隊による土砂災害からの救出訓練や、地元消防団による訓練操法、防災ヘリ・ドローンを活用した孤立者救出訓練および物資運搬訓練を実施します。

また、災害時の法律相談や災害ボランティアの要請、木造住宅耐震相談、災害対応車両の展示のほか、炊き出し、起震車による地震体験も実施しますので、多くの方のご参加をお願いします。

日時 10月14日(祝) 8:00～12:00 (小雨決行)
場所 新野グラウンド(野球場) および新野中学校体育館(新野町馬見)

問い合わせは 危機管理課 (☎22-9191) へ

11月10日(日)は、阿南市長選挙および阿南市議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了による阿南市長選挙および阿南市議会議員補欠選挙が11月3日(祝)に告示され11月10日(日)(伊島投票区は9日(土))に投票が行われます。

■投票時間 午前7時～午後8時
(大井、大田井、阿瀬比、新野西、福井上分、蒲生田、後、椿泊は午後7時まで)

■期日前投票 投票日当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

日時 11月4日(振休)～9日(土) 午前8時30分～午後8時

■郵便等による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のような障がいのある方や介護保険の被保険者証の要介護状態が「要介護5」の方は、「郵便等による不在者投票」ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請が必要です。
申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・次のいずれかに該当する手帳等
- ・身体障害者手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・介護保険被保険者証

(別表)

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障がい	○	—	○
	免疫機能障がい	○	○	○
	肝臓機能障がい	○	○	○

◆戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第3項症)
◆要介護状態区分が要介護5に該当する人

■立候補予定者説明会等

阿南市長選挙および阿南市議会議員補欠選挙立候補予定者に対する説明会等を次のとおり行います。立候補届出等に必要書類をお渡ししますので必ず印鑑をご持参ください。

■立候補予定者説明会
日時 10月4日(金)

市長・午前10時～
市議補欠・午後2時～

場所 市役所2階 202会議室

■立候補届出書類等の事前審査

日時 10月16日(水)～17日(木) 午前9時～午後5時

場所 市役所6階 601会議室

■立候補届出の受付

日時 11月3日(祝) 午前8時30分～午後5時

場所 市役所3階 305・306委員会議室

問い合わせは 選挙管理委員会事務局

(☎22-3791)へ

はかりの定期点検

取引および証明に使用する「はかり」をお持ちの方は、計量法に基づく定期検査を受けてください。

実施日	受付時間	実施場所
10月1日(火)	10:00～15:00	那賀川支所
2日(水)	10:00～15:00	羽ノ浦支所
3日(木)	10:00～12:00	加茂谷公民館
	13:00～15:00	長生公民館
4日(金)	10:00～12:00	桑野公民館
	13:00～15:00	新野公民館
7日(月)	11:00～12:00	椿泊漁業協同組合
	13:00～14:00	椿公民館
	15:00～16:00	福井公民館
8日(火)	10:00～15:00	橘公民館
9日(水)	10:00～15:00	見能林公民館
10日(木)	10:00～15:00	ひまわり会館

☎ 徳島県立工業技術センター
(☎088-669-6369) または
商工観光労政課 (☎22-3290) へ

10月1日は「浄化槽の日」です 年1回は浄化槽の水質検査を受けましょう!

◆法定検査

浄化槽を設置している場合は、法律により1年に1回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。

この検査は、徳島県知事が指定した機関である(公社)徳島県環境技術センターが実施しますので、通知があった場合は必ず受検してください。今年度は、10月21日(月)～11月1日(金)の期間で法定検査を実施します。

※浄化槽法改正(平成18年2月1日)により、未受検者には罰則規定が設けられています。

◆保守点検

浄化槽の保守点検は、2～4カ月に1回以上実施しなければなりません。

この保守点検を行うためには専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆清掃

浄化槽の清掃は1年に1回以上実施することが義務づけられています。市町村長が許可した業者に委託してください。

問い合わせは 公益社団法人徳島県環境技術センター
(☎088-636-1234) または
環境保全課 (☎22-3413) へ

